

組合相談コーナー

- Q 当組合では、平成28年5月20日に通常総会の開催を予定しており、招集通知のほか、決算関係書類、事業報告書及び監査報告書を会日の10日前までに到達するよう送付することとしています。今後、通常総会の出席者数を取りまとめるにあたり、総会における代理人の範囲及び総会を欠席する組合員より送付される「委任状」の取り扱いについて教えてください。

■総会における代理人の範囲及び「委任状」の取り扱いについて

A 代理人の範囲は、その本人たる組合員の親族(6親等内の血族、配偶者、3親等内の姻族)または使用人あるいは他の組合員に限られ、代理人は代理権を授与されたことを証する書面である「委任状」を組合に提出しなければなりません。

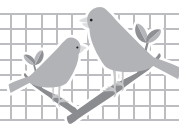
<留意点>

- ☞ 組合員が法人である場合は、使用人には「従業員」だけでなく「代表権を有しない取締役」も含まれます。
- ☞ 代理人は、組合員4人までに限り代理できますが、組合の定款で代理人が代理し得る組合員の数を3人以下の人数で規定している場合は、これに従わなければなりません。

なお、本件についてご不明な点がございましたら、本会事業振興部又は大館支所・横手支所までお問い合わせ下さい。

[お問い合わせ先] 本会 事業振興部 ☎018-863-8701
大館支所 ☎0186-43-1644 横手支所 ☎0182-32-0891

話題の広場



アラカルト ● a la carte ●

■秋田県の施策・補助金と本会事業の活用をPR！

～第1回研修会を開催(秋田県自動車車体整備協同組合青年部会)～

4月23日(土)、横手市の横手プラザホテルにおいて、秋田県自動車車体整備協同組合青年部会(阿部隆会長)の第1回研修会が開催され、会員など10名が出席しました。

研修会では、本会芳賀洋子横手支所長が講師を務め、平成26年4月に施行された「秋田県中小企業振興条例」で掲げる6つの基本的施策(①経営基盤の強化、②新たな市場の開拓等、③企業競争力の強化、④新たな事業の創出、⑤地域の特性に応じた事業活動の促進、⑥人材の育成及び確保)について、各基本的施策の方向性や補助金の具体的な活用方法に関しアドバイスを行いました。

また、県においては「経営革新計画」の承認を受けた企業を対象とする補助金が増えていることから、経営革新計画作成の意義や必要性についても

説明を行い、本会の「トータルサポートアドバイザー事業」における経営革新計画の策定支援についても併せてPRしました。

会員組合の皆様におかれましては、秋田県の施策・補助金や本会事業の内容について、必要に応じ本会職員がお伺いしご説明させていただきますので、どうぞお気軽にご相談下さい。



[第1回研修会の様子]

新理事長紹介

役員改選により、下記の方が新しく理事長に選出されましたので、ご紹介します。

秋田ジーエフワイ協同組合(能代市)
役職 田村 光博さん

組合員名: 株式会社T.Fトップ
役職: 代表取締役
改選日: 平成28年3月5日

主な組合事業: 副資材の共同購買、外国人技能実習生共同受入事業

－会員組合の皆様へ－

本コーナーでは、会員組合の理事長交代について紹介しています。

今後、新しい理事長が選出された場合は、本会総務企画課(☎018-863-8701)までお知らせ下さい。

併せて、組合活動の様子やイベント開催等の情報も多数お寄せ下さい。